



茂呂 孝志 議員

### 町長選で考えている具体的政策は

坪根町長

所信表明において大いに語りたい

記者会見でやり残した政策を進めたいと言っているが、具体的には何か。  
坪根町長 九州一輝く町を目指し、人口一万人を達成する。その為に交流人口や、雇用を増やし、移住、定住につなげたい。また子育て支援、高齢者福祉を支える世代の負担などを好転させたい。

2040年までに一人を指すなら一年間に何世帯、何人を目標に増やしていくのか。企業誘致・商業施設の誘致を進めるためのエリアは限られている。エリアの確保など、どの程度の誘致を考えているのか。子育て支援・教育の充実に取り組むと言っているが、実施しようと考えている「交通弱者」のための交通体系見直しの具体的政策は。安心して地域で生活できる福祉基盤の確立を言っているが具体的政策は。  
坪根町長 これらの質問については、後援会の内部資料に掲載された内容に対する質問であると推察される。この場で答えるべき内容ではないと考える。但し、私に2期目があれば、所信表明において大いに語りたい。

### 町長交際費の用途は

平成26年度、5月22日、PA打ち合わせ諸費。6月24日、大池公園

整備にかかる現地指導諸費。8月2日、保安林評議会に係る諸費。10月7日、PA打ち合わせに係る諸費。12月18日、大池公園周辺整備に係る打ち合わせ諸費について、交際費を使う目的。打ち合わせに参加した機関名・支出内容について伺う。  
岡崎総務課長 全て交際費の支出基準に準拠して、渉外にかかる経費として支出しているが、相手方のあることから詳細な内容の答弁は控える。

PAの件で、設計者との打ち合わせは行われたのか。  
岡崎課長 相手先があるので答弁は控える。

この時期、大池公園周辺整備を進めるため、例えば工事業者との話はまだ早いと思う。設計業者との話が行われたのかどうか。  
岡崎課長 打合せはあったが、疑念を抱かれる部分の協議はない。

### 国保の広域化に伴う国保税の取り扱いは

平成30年度から、国保の運営が市町村から県に移り、国保税の引き上げが予想される。法定外繰り入れを中止した場合、町の国保税は何パーセント増えるの見込んで

いるのか。  
佐矢野長寿福祉課長 法定外繰り入れを認めないと中止するという話しにはなっていない。詳細については協議中で、仮定の話はどうかと思うが、28年度決算で単純計算すると約13%となる。

国保の運営が移され、国保税を引き上げると言う激変を避けるため、町はどのような対策を講じようと考えているのか。  
佐矢野課長 県は町の国保税額を決めるのではなく、町から県へ納付する額を決めるという形になる。今後、標準税率などが示された後、国保運営協議会などで協議していく。

### 人権・部落問題に関する住民の意識調査は

2002年3月に地域改善対策事業と別措置法は失効しているのに、この調査を行った理由は。

垂水(勇)住民課長 同和問題をはじめとする、様々な人権問題に対する住民意識と課題を把握し、今後の人権啓発の進め方を検討する基礎資料とするため。

調査結果は誰が集計・分析を行い、今後の啓発活動の進め方を



支障木伐採

検討するの。  
垂水(勇)課長 豊前築上地区人権・同和教育研究実行委員会が行う。集約結果は行政の内部資料として活用する。

旧宇島鉄道跡の町道沿(下唐原・上唐原)の山側からの木が町道に覆い被さり、車の通行の妨げになっている。町の対応は。  
福本建設課長 今後、順次対応していく。

今後、他地域も順次対応していく考えなのか。  
福本課長 町道については、状況を確認しながら対応していく。

三田 敏和 議員

### 空き家、更地に対する減免対応は

尾崎税務課長

調査研究し上毛町に合った内容に

今回の北部豪雨で被災した朝倉市、東峰村で復旧の妨げの一つに連絡が取れない空き家がある。上毛町の空き家の実態と対応は。  
垂水(勇)住民課長 住民課で把握している空き家は町内で280件、平成28年度に、住民の方々から苦情を受けた件数は17件。内訳は、雑草などの除去が12件、瓦の補修が2件、シロアリの駆除が1件、空き家の撤去が2件。

所有者に連絡がとれない空き家はないという理解でいいか。  
垂水(勇)課長 苦情があった箇所については連絡がついている。

倒壊の危険性がある空き家は。  
垂水(勇)課長 把握しているのは1件ある。

町の対応は。  
垂水(勇)課長 今年度、老朽家屋に対し、除去費用の一部を助成する制度を創設した。この制度を活用して取り壊しをお願いした結果、前向きに検討するとの返答を頂いている。

助成制度の内容は。  
垂水(勇)課長 老朽度の判定基準を設けており、一定以上の老朽度で危険家屋と認められた場合、補助率は対象費用の2分の1以内、50万円が上限となる。



空き家を壊し更地にすると、課税価格が上がる。減免策は。  
尾崎税務課長 貧困により生活のための公私の扶助を受ける者など、町の税条例に減免規定がある。

今後さらに空き家は増える。税額も取り壊しできない理由の一つで豊前市は減免策がある。何年間か期間猶予するなど対策が必要ではないか。  
尾崎課長 住民課を含めた関係各課で他市町村の状況や内容を調査、研究し、上毛町に合った内容にしていきたいと考えている。

### 夏休み期間の短縮は

小中学校の夏休み期間は、原則として学校を管轄する市町村教育委員会で定めていいか。  
道免教育長 管轄する市町村の学校管理規則というもので定められている。

昨年の9月の質問では、検討を進めていきたいとの旨が答弁されたが、議論の方向性はどのように進んでいるのか。  
教育長 昨年9月以降の教育委員会会議の中で、夏休みのあり方について議論を重ねてきた。いろいろと課題はあるが本年度、町内の全ての小中学校で基本的に5日間の全校登校日を設けて、授業を実施した。

夏休みは短いほうが良いという保護者の声を聞く。子どもたちが学校に出てくるという弊害は何かあったか。  
教育長 今のところ聞いていない。

昨年、台風などで休校したが、授業時数が足りないことはないか。余裕はあるか。  
教育長 休校、学級閉鎖、学年閉鎖などがあったが、概ねクリアできた。7時間目も授業をした学年

もある。

教員の長時間労働が全国的に問題化されている。全国、福岡県、上毛町の実態はどうか。  
教育長 国の実態調査では、週20時間超過勤務(月80時間)が小学校で33.5%、中学校は57.7%いる。平成26年度、県の調査では1日当たり1時間半から2時間半、超過勤務の実態がある。忙しさ、負担感を感じるという職員の割合が非常に高かった。町は調査をしていないが、県調査の中に、関係の職員も入っている可能性がある。

夏休みを短縮すれば、日々の時間数も余裕ができる。昨年以降アンケートなり実態調査をした経緯はあるか。  
教育長 保護者アンケートなどには行っていない。本年試行後、校長からの意見聴取など含めて、教育委員会が精査する。その過程で必要があれば、考えなくてはならない。

現在の生活環境と学力向上をふまえた、夏休みの短縮への教育長の所感。  
教育長 本町において即実践できるかという様々な課題もある。教育委員会の中で、他の自治体などの試行を検証し、今後の方向性を探っていく。